

毎年12月4日から12月10日の1週間は人権週間です。

みなさんは「子どもの権利」を知っていますか？

子どもには、どんな権利があるのでしょうか？

「子どもの権利」を知るためのワークショップです。

家族の方も見学OK！

開催場所



申し込み

申込をお願いします。
申し込みは子どもからでも、家族等からでもかまいません。

03-5335-7930
090-1778-6293
info@childadvocacy.jp

当日のゲスト

常葉大学准教授
山屋春恵さん
(やまやはるえ)



NPO法人子どもアドボカシーをすすめる会TOKYO

The Children's Advocacy Center of TOKYO

- 「子どもの権利条約」では、子どもが意見を表明する権利の確保が規定されています。
- 私たちは、子どもの声を聴き、子どもが意見を表明する支援を行う「子どもアドボカシー」を社会に広めるとともに、その実践に取り組みます。

ウェブサイト

<http://childadvocacy.jp/index.html>

公式Twitter @tokyocad

メール info@childadvocacy.jp



166-0015 東京都杉並区成田東5-35-15 THE PLAZA F 2階

03-5335-7930

全国子どもアドボカシー協議会加盟

子どもアドボカシー学会加盟

ワークショップ 申込フォーム



本事業は、杉並区NPO活動資金助成により実施しています